

会 議 録			
会議の名称	令和7年4月14日開催政策会議		
開催日時	令和7年4月14日（月曜日）午前9時から 午後2時30分まで		
出席者	区長、中村副区長、岩本副区長、松村副区長、教育長、技監、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育政策・生涯学習部長		
審議概要	1	（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業基本計画（骨子）について	みどり33推進担当部
		【意見等】 ・（仮称）世田谷区立北烏山七丁目緑地事業について、ワークショップ、緑地開放及びアンケート等の多様な手法にて地域住民等より聴取した意見を踏まえ、計画の方針や機能、ゾーニングなどの基本計画の骨子を取りまとめた旨説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	2	世田谷区立北烏山地区体育室の指定管理者候補者の選定について	スポーツ推進部
		【意見等】 ・世田谷区立北烏山地区体育室の指定期間が令和8年3月で終了することから、これまでの指定管理者制度適用の効果等を検証し、令和8年4月からの指定管理者の候補者の選定方法について審議し、選定を行っていく旨の説明があった。 ・次期指定管理者選定にあたっては、子どもから高齢者まで、より幅広い対象者に向けた事業開発といった改善の視点を取り入れるとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	3	世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者候補者の選定について	障害福祉部
		【意見等】 ・世田谷区立障害者福祉施設（ほほえみ経堂ほか6施設）の指定期間が令和8年3月で終了することから、次期指定管理者候補者を選定する旨の説明があった。 ・障害者福祉施設の指定管理者選定のあり方について、外部の学識経験者等を委員とする検討委員会を設けて検討を行っている旨の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	4	区有地を活用した民設民営放課後児童クラブの整備について	子ども・若者部 教育委員会事務局
		【意見等】 ・新BOP学童クラブの大規模化等の解消に向け、区有地を活用した民設民営放課後児童クラブの整備に取り組む旨の説明があった。 ・既存の民設民営放課後児童クラブの評判等に関する質問に対し、保護者の声の広がりにより、入所が着実に進んでいる施設もあることから、新たな利用者の獲得に向けては、保護者間の情報発信による効果が非常に高いと考えている旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	

審議概要	5	学校改築に伴う標準設計仕様書の改訂（案）について	教育委員会事務局
		【意見等】 ・学校施設を取り巻く状況の変化を的確にとらえ、将来を見据えた必要な学習環境や施設規模を確保すること、並びに学校施設の水準を明確にし設計業務等の効率化を図るため、学校改築に伴う標準設計仕様書を改訂し、学校改築ガイドライン（案）として取りまとめた旨の説明があった。 ・世田谷区としての学校のあるべき姿を明確にし、地域住民や子供たちの意見の反映、建築コストとデザインのバランスなどを考慮した、より柔軟なガイドラインの作成に向けて考え方の整理や検討を続けてほしいとの意見があった。 【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。	
審議概要	6	下北沢区民集会所及び北沢南区民集会所の機能統合（整備方針）案について	北沢総合支所
		【意見等】 ・下北沢駅周辺に位置する北沢南区民集会所が今後築65年を迎え、老朽化への対応が必要となっており、また、当該施設の付近に位置する下北沢区民集会所が入っている民間ビルの建て替えが予定されていることから、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、当該民間ビルの建て替えにあわせ、下北沢区民集会所の借上げ施設を返還し、北沢南区民集会所への機能統合による施設整備を行う旨の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	7	世田谷区立世田谷美術館分館 清川泰次記念ギャラリー基本構想（案）について	生活文化政策部
		【意見等】 ・世田谷区立世田谷美術館分館清川泰次記念ギャラリーについて、令和6年7月に取りまとめた整備方針を踏まえた検討を進め、基本構想（案）を取りまとめた旨の説明があった。 ・施設整備にあたっては、収納効率を高める工夫などを図ったうえで、清川作品を収集できる規模の収蔵庫や、区民の創作活動の発表の場となるギャラリー、また、ユニバーサルデザインに対応した廊下幅員やスロープ等を設置できるよう、必要な面積を確保していくことの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承する。	
審議概要	8	（仮称）世田谷区立弦巻統合保育園等基本設計（案）について	障害福祉部 子ども・若者部
		【意見等】 ・基本コンセプトや配置計画案等を取りまとめた基本構想に基づき、保育士等へのヒアリングや住民説明会等を通じた近隣住民の意見を確認しながら検討を進め、基本設計（案）を取りまとめた旨の説明があった。 ・保育園と障害児通所施設の児童同士の交流に関する質問に対し、園庭や1階に設置予定の「多目的ルーム・アトリエ」等での児童の交流を図るべく検討している旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	

審議概要	9	上祖師谷まちづくりセンター移転に伴う基本構想の策定について	烏山総合支所 保健福祉政策部 高齢福祉部
		【意見等】 ・上祖師谷まちづくりセンターについて、地区の中心部において、施設環境の改善ができる広さの用地が確保できた。新たに取得した敷地に移転・整備し、地区拠点として区民の利便性向上に取り組んでいくこととし、基本構想（案）を取りまとめた旨の説明があった。 ・今後の利用者の増加を見据え、相談や執務スペースなどの必要な面積を確保するとともに、隣接する上祖師谷一丁目公園との連続性を持たせ、また、地区の拠点として区民が利用・交流しやすいような施設となるよう工夫をすべきといった意見に対し、利用者目線での配置を今後具体的に検討していく旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承する。	
備考			
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		